

平成 15年度

水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成 16年 2月

目次

1. 調査目的.....	1
2. 調査内容.....	1
2.1 調査概要.....	1
(1) 調査対象事業場.....	1
(2) 調査対象期間.....	1
2.2 調査手順.....	1
(1) 調査対象名簿作成.....	1
(2) 調査票の印刷.....	2
(3) 調査票の発送と回収.....	2
(4) 回収表の整理とデータ入力.....	2
(5) マスターファイルの作成.....	2
(6) 集計・解析及び集計結果のとまとめ.....	2
2.3 調査対象工場 事業場数と回収状況.....	2
3. データ集.....	3

* 有害物質 水質汚濁防止法施行令第 2 条に定める物質
生活環境項目 水質汚濁防止法施行令第 3 条に定める項目

1. 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制する必要があるが、合理的かつ効果的な排出規制及び指導を行うためには全国的に排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握し、排水基準の設定、見直しに活用するための基礎資料とすることを目的とする。

なお、本調査は総務省承認統計調査として実施している(平成15年度承認番号 No.23457)。

2. 調査内容

2.1 調査概要

(1) 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、一律排水基準が適用される工場・事業場(約49,000)を対象として実施した。

(指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法で定めるみなし指定地域特定施設を含む。)

(2) 調査対象期間

・本調査は、環境省と経済産業省が共管する承認統計調査として昭和52年度より毎年実施している。平成15年度調査は、総務省より承認された承認期限に従い、平成15年9月1日～平成15年12月19日の期間に実施した。

・本調査では、対象工場・事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成15年度の調査対象となる期間は平成14年4月1日～平成15年3月31日となる。

2.2 調査手順

調査手順は、以下の流れのとおり行った

(1) 調査対象名簿作成

前年度調査結果の名簿データの今年度調査の名簿データへの修正削除及び新規登録作業を行った。具体的な作業内容は以下のとおりである。

- a. 新たに調査対象となった新設事業場の登録
- b. 特定施設の廃止・公共下水道への接続により調査対象から外れる事業場の削除
- c. 事業場名、事業内容等の変更に伴う名簿等のデータ修正
- d. 法令改正に伴い調査対象となった新設事業場の登録

(2) 調査票の印刷

(1)の作業により作成された今年度調査用名簿データに基づき、調査票に必要データを印字した。

調査票には前年度の回答の内容を環境省が作成した調査票にプレプリントした。

(3) 調査票の発送と回収

必要データを印字した調査票を各事業者に発送した。発送した調査票には返信用封筒を同封し、文書にて事業者へ返信を依頼して行った。

(4) 回収表の整理とデータ入力

回収された調査票についてデータの入力を行った。入力は調査票の記入をそのまま入力する形をとったが、内容に矛盾のある回答等については、事業者に対する確認を行った。

また入力完了後、一定数のサンプルを抜き取り、入力内容について入力ミスの確認を行うとともに、今年度より準拠する産業分類コードが改正されるため、産業コードの見直しを行った。この際、コード未記入、入力された産業分類コードに対応する産業分類及び旧産業コード9999(外に分類されない産業)については、適切な産業コードとなるよう修正を行った。

(5) マスターファイルの作成

入力したデータをもとに、マスターファイルを作成した。

(6) 集計・解析及び集計結果のまとめ

入力データをもとに3.調査結果のまとめに示すとおり集計・解析を行った。

2.3 調査対象工場 事業場数と回収状況

調査票回収状況

分類	総数	排水量・有害物質区分		
全体	49,060	30,791	5,795	12,473
回収	39,358	25,541	5,186	8,631
非回収	9,702	5,250	609	3,842
回収率	80.2%	82.9%	89.5%	69.2%

排水量・有害物質区分

排水量50m³/日以上、有害物質排出のおそれなし

排水量50m³/日以上、有害物質排出のおそれあり

排水量50m³/日未満、有害物質排出のおそれあり

* 代表特定施設別排水濃度の事業場数等については、アンケートの記入し忘れ等により一部、実際の施設数と一致していない場合があります。

3.調査結果のまとめ

目次

表 3.1.1 調査対象工場 事業場数.....	3
表 3.1.2 調査対象工場 事業場数都道府県別内訳.....	3
表 3.1.3 調査対象工場 事業場数 産業分類別内訳	5
表 3.1.4 調査対象工場 事業場数 代表特定施設別内訳	7
表 3.1.5 調査票の回収状況.....	9
表 3.1.6(1) 調査票の回収状況 都道府県別	9
表 3.1.6(2) 調査票の回収状況 政令市別.....	10
表 3.1.7 調査票の回収状況 産業分類別内訳	11
表 3.1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	13
表 3.2.1 稼働コード別工場 事業所数	15
表 3.2.2(1) 稼働コード別工場・事業所数 都道府県別内訳.....	15
表 3.2.2(2) 稼働コード別工場・事業所数 政令市別内訳	16
表 3.3 代表特定施設別排水量	18
表 3.4 代表特定施設別排水濃度の集計	20
表 5.1 有害物質使用・製造事業場数.....	52
表 5.2 代表特定施設別有害物質の排水濃度	53

3. データ集

表3.1.1 調査対象工場・事業場数

所管	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③
都道府県	39,535	24,944	4,490	10,101
政令市	9,407	5,784	1,250	2,372
経済産業省	118	63	55	0
総計	49,060	30,791	5,795	12,473

表3.1.2(1) 調査対象工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
北海道	1,434	1,188	95	151	滋賀県	1,040	681	104	255
青森県	436	388	25	23	京都府	718	377	92	249
岩手県	711	549	59	103	大阪府	698	502	48	148
宮城県	594	409	63	122	兵庫県	1,244	980	86	178
秋田県	711	394	78	239	奈良県	428	358	7	63
山形県	642	484	43	115	和歌山県	435	377	15	43
福島県	822	536	131	155	鳥取県	408	334	21	53
茨城県	1,071	840	80	151	島根県	481	110	283	88
栃木県	1,562	511	238	813	岡山県	504	421	35	48
群馬県	909	722	97	90	広島県	1,015	576	42	397
埼玉県	1,222	829	109	284	山口県	734	473	94	167
千葉県	1,120	809	118	193	徳島県	322	265	35	22
東京都	602	92	42	468	香川県	448	383	13	52
神奈川県	582	350	42	190	愛媛県	455	326	75	54
新潟県	1,744	922	151	671	高知県	308	244	29	35
富山県	555	242	213	100	福岡県	997	657	130	210
石川県	719	531	41	147	佐賀県	588	342	63	183
福井県	382	318	29	35	長崎県	402	323	13	66
山梨県	530	355	34	141	熊本県	541	441	52	48
長野県	1,508	912	164	432	大分県	565	347	21	197
岐阜県	1,383	1,097	96	190	宮崎県	452	375	34	43
静岡県	2,057	511	607	939	鹿児島県	919	583	82	254
愛知県	2,319	1,654	238	427	沖縄県	364	190	12	162
三重県	1,854	636	311	907	小計	39,535	24,944	4,490	10,101

※排水量・有害物質区分

- ①:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし
- ②:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり
- ③:排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表3.1.2(2) 調査対象工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
札幌市	50	43	3	4	清水市	101	53	18	30
函館市	44	35	2	7	富士市	172	139	10	23
旭川市	55	31	3	21	名古屋市	162	74	31	57
八戸市	90	71	12	7	豊橋市	138	89	27	22
盛岡市	47	29	10	8	春日井市	145	73	20	52
仙台市	89	57	16	16	豊田市	207	151	30	26
秋田市	111	45	16	50	四日市市	144	99	15	30
山形市	124	85	8	31	大津市	65	36	15	14
福島市	150	123	8	19	京都市	56	37	13	6
郡山市	137	79	25	33	大阪市	36	5	20	11
いわき市	165	131	14	20	堺市	217	145	14	58
水戸市	66	47	3	16	豊中市	2	0	2	0
宇都宮市	62	47	9	6	吹田市	19	11	6	2
前橋市	92	58	17	17	高槻市	93	40	4	49
高崎市	58	26	22	10	枚方市	119	72	5	42
さいたま市	159	98	16	45	茨木市	33	16	5	12
川越市	128	28	12	88	八尾市	102	46	3	53
川口市	53	27	3	23	寝屋川市	43	27	0	16
所沢市	36	21	6	9	東大阪市	82	64	1	17
越谷市	48	29	1	18	神戸市	156	81	13	62
千葉市	182	108	13	61	姫路市	126	78	29	19
市川市	119	83	13	23	尼崎市	46	10	16	20
船橋市	327	282	14	31	明石市	61	43	12	6
松戸市	100	62	4	34	西宮市	22	20	2	0
柏市	79	53	10	16	加古川市	77	51	9	17
市原市	109	77	21	11	奈良市	49	33	1	15
八王子市	125	74	13	38	和歌山市	180	123	4	53
町田市	75	11	24	40	岡山市	288	248	9	31
横浜市	160	45	54	60	倉敷市	192	155	22	15
川崎市	109	66	26	17	広島市	155	109	16	30
横須賀市	28	19	6	3	呉市	36	19	5	12
平塚市	88	12	11	65	福山市	93	43	24	26
藤沢市	64	16	19	29	下関市	68	50	12	6
小田原市	65	31	15	19	徳島市	138	101	13	24
相模原市	141	50	19	72	高松市	94	71	6	17
大和市	33	4	14	15	松山市	162	117	32	13
新潟市	128	63	30	35	高知市	100	78	10	12
富山市	148	93	35	20	北九州市	81	38	20	23
金沢市	108	78	11	19	福岡市	44	32	4	8
福井市	94	71	8	15	久留米市	51	27	5	19
甲府市	75	30	2	43	長崎市	65	32	10	23
長野市	134	52	19	63	佐世保市	47	40	1	6
松本市	84	32	7	45	熊本市	66	45	15	6
岐阜市	119	65	20	34	大分市	152	117	6	29
静岡市	99	55	18	26	宮崎市	43	9	25	9
浜松市	154	82	36	36	鹿児島市	61	33	11	17
沼津市	107	80	11	16	小計	9,407	5,784	1,250	2,372

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし②:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり③:排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表3.1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
01	農業	1,147	263	39	845
02	林業	2	1	0	1
03	漁業	5	3	1	1
04	水産養殖業	9	7	2	0
05	鉱業	411	339	54	18
06	総合工事業	227	170	34	23
07	職別工事業(設備工事業を除く)	13	1	0	12
08	設備工事業	4	0	1	3
09	食料品製造業	3,781	3,723	40	18
10	飲料・たばこ・飼料製造業	579	560	13	6
11	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	760	577	98	85
12	衣服・その他の繊維製品製造業	74	51	8	15
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	117	48	3	66
14	家具・装備品製造業	55	25	10	20
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	520	441	51	28
16	印刷・同関連業	162	24	22	116
17	化学工業	1,306	600	485	221
18	石油製品・石炭製品製造業	87	32	33	22
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	109	50	34	25
20	ゴム製品製造業	144	63	49	32
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	16	8	3	5
22	窯業・土石製品製造業	1,669	311	161	1,197
23	鉄鋼業	336	147	126	63
24	非鉄金属製造業	276	70	128	78
25	金属製品製造業	2,558	323	524	1,711
26	一般機械器具製造業	605	191	139	275
27	電気機械器具製造業	432	119	146	167
28	情報通信機械器具製造業	172	57	53	62
29	電子部品・デバイス製造業	597	151	258	188
30	輸送用機械器具製造業	804	320	271	213
31	精密機械器具製造業	508	43	97	368
32	その他の製造業	215	27	25	163
33	電気業	74	44	28	2
34	ガス業	52	42	6	4
35	熱供給業	10	10	0	0
36	水道業	2,879	2,171	663	45
37	通信業	8	6	0	2
38	放送業	33	28	2	3
39	情報サービス業	5	4	1	0
40	インターネット附随サービス業	2	2	0	0
41	映像・音声・文字情報制作業	11	6	1	4
42	鉄道業	95	77	11	7
43	道路旅客運送業	24	23	0	1
44	道路貨物運送業	21	21	0	0
45	水運業	3	1	1	1
46	航空運輸業	6	1	1	4
47	倉庫業	11	11	0	0
48	運輸に附帯するサービス業	145	138	5	2
49	各種商品卸売業	26	18	5	3
50	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	0
51	飲食料品卸売業	34	32	2	0
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	15	7	0	8
53	機械器具卸売業	9	9	0	0
54	その他の卸売業	30	27	0	3
55	各種商品小売業	864	804	52	8
56	織物・衣服・身の回り品小売業	17	14	2	1
57	飲食料品小売業	108	103	4	1
58	自動車・自転車小売業	5	3	1	1

表3.1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	10	7	0	3
60	その他の小売業	91	35	3	53
61	銀行業	7	6	0	1
62	協同組織金融業	7	5	0	2
63	郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	0
64	貸金業, 投資業等非預金信用機関	1	0	1	0
65	証券業, 商品先物取引業	0			
66	補助的金融業, 金融附帯業	0			
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	0	0	1
68	不動産取引業	61	54	6	1
69	不動産賃貸業・管理業	347	328	10	9
70	一般飲食店	586	531	18	37
71	遊興飲食店	13	12	0	1
72	宿泊業	5,760	3,977	330	1,452
73	医療業	1,867	1,522	266	79
74	保健衛生	252	27	5	220
75	社会保険・社会福祉・介護事業	327	282	23	22
76	学校教育	1,477	927	216	334
77	その他の教育, 学習支援業	270	225	13	32
78	郵便局(別掲を除く)	3	1	0	2
79	協同組合(他に分類されないもの)	111	77	23	11
80	専門サービス業(他に分類されないもの)	131	13	0	118
81	学術・開発研究機関	673	140	128	405
82	洗濯・理容・美容・浴場業	2,922	564	100	2,258
83	その他の生活関連サービス業	154	67	6	81
84	娯楽業	1,493	1,304	114	75
85	廃棄物処理業	3,929	3,223	392	314
86	自動車整備業	29	10	1	18
87	機械等修理業(別掲を除く)	24	8	1	15
88	物品賃貸業	17	11	1	5
89	広告業	2	0	0	2
90	その他の事業サービス業	265	14	8	243
91	政治・経済・文化団体	40	31	4	5
92	宗教	64	34	4	26
93	その他のサービス業	350	262	25	63
94	外国公務	0			
95	国家公務	159	118	18	23
96	地方公務	634	482	32	120
99	分類不能の産業	4,308	3,891	313	104
	産業分類不明	129	50	7	72
	合計	48,705	30,589	5,761	12,354

※排水量・有害物質区分

①: 排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし②: 排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり③: 排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れなし

表3.1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	148	82	64	2
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1,057	255	36	766
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	699	687	10	2
3	水産食料品製造業の用に供する施設	742	735	7	0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	599	593	4	2
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	161	155	4	2
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0			
7	砂糖製造業の用に供する施設	47	46	1	0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	69	69	0	0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	64	0	0
10	飲料製造業の用に供する施設	500	482	16	2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	101	99	1	1
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	64	3	1
13	イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	73	73	0	0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	17	16	1	0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	144	144	0	0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	300	296	1	3
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	5	0	0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	136	136	0	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	14	13	1	0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	799	608	102	89
20	洗毛業の用に供する施設	8	4	1	3
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	44	29	15	0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	7	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	26	24	0	2
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	0	1
22	木材薬品処理業の用に供する施設	72	8	3	61
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	501	430	56	15
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	118	19	12	87
24	化学肥料製造業の用に供する施設	28	9	17	2
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	41	17	14	10
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	261	128	85	48
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	12	6	4
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	1	3	1
30	発酵工業の用に供する施設	16	15	1	0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	4	4	3
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	27	15	9	3
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	153	92	52	9
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	13	5	6	2
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	6	2	2
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	6	1	0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	33	30	6
38	石けん製造業の用に供する施設	1	0	1	0
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	3	1	0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	2	2	0
41	香料製造業の用に供する施設	17	8	6	3
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	6	6	0	0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	8	4	3	1
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	1	0	0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	224	100	93	31
47	医薬品製造業の用に供する施設	230	105	91	34
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	1	6	3
49	農薬製造業の用に供する混合施設	22	2	6	14
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1
51-1	石油精製業の用に供する施設	49	21	25	3

表3.1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設	配布数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	73	32	30	11
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	4	0	0
52 皮革製造業の用に供する施設	12	7	3	2
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	478	63	90	325
54 セメント製品製造業の用に供する施設	470	49	32	389
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	852	207	49	596
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	4	2	1	1
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	4	6	0
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	229	77	35	117
59 砕石業の用に供する施設	81	76	3	2
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	240	225	5	10
61 鉄鋼業の用に供する施設	152	83	60	9
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	118	37	40	41
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	987	265	261	461
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	3	0	1
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	3	14	2
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	53	43	6	4
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	304	239	37	28
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2,580	754	774	1,052
66-1 電気めっき施設	1,498	151	508	839
66-2 旅館業の用に供する施設	5,666	3,950	321	1,395
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	284	281	2	1
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	306	300	6	0
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	1,072	1,007	50	15
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	7	0	0
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	4	4	0	0
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	2,562	392	88	2,082
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	223	24	7	192
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	547	442	92	13
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	143	140	1	2
69-2 中央卸売市場に設置される施設	13	11	2	0
69-3 地方卸売市場に設置される施設	42	42	0	0
70-1 廃油処理施設	13	11	0	2
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	19	14	1	4
71-1 自動式車両洗浄施設	139	83	7	49
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,939	286	318	1,335
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	271	37	39	195
71-4 産業廃棄物処理施設	142	46	28	68
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1,001	40	71	890
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	32	0	4	28
72 し尿処理施設	10,914	9,735	1,100	79
73 下水道終末処理施設	1,799	1,237	556	6
74 特定事業場から排出される水の処理施設	368	261	88	19
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	3,637	3,131	116	390
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	8	4	0
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	504	465	32	7
- 特定施設不明	50	25	7	18
合計	47,649	30,051	5,699	11,899

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし②:排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり③:排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表3.1.5 調査表の回収状況

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
都道府県	39,535	31,485	8,050	79.6
政令市	9,407	7,767	1,640	82.6
経済産業省	118	106	12	89.8
総計	49,060	39,358	9,702	80.2

表3.1.6(1) 調査票の回収状況 都道府県別

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,434	1,113	321	77.6	滋賀県	1,040	905	135	87.0
青森県	436	356	80	81.7	京都府	718	611	107	85.1
岩手県	711	595	116	83.7	大阪府	698	530	168	75.9
宮城県	594	471	123	79.3	兵庫県	1,244	1,116	128	89.7
秋田県	711	550	161	77.4	奈良県	428	311	117	72.7
山形県	642	484	158	75.4	和歌山県	435	331	104	76.1
福島県	822	656	166	79.8	鳥取県	408	322	86	78.9
茨城県	1,071	863	208	80.6	島根県	481	408	73	84.8
栃木県	1,562	1,004	558	64.3	岡山県	504	407	97	80.8
群馬県	909	815	94	89.7	広島県	1,015	799	216	78.7
埼玉県	1,222	1,083	139	88.6	山口県	734	630	104	85.8
千葉県	1,120	972	148	86.8	徳島県	322	250	72	77.6
東京都	602	508	94	84.4	香川県	448	367	81	81.9
神奈川県	582	493	89	84.7	愛媛県	455	373	82	82.0
新潟県	1,744	1,555	189	89.2	高知県	308	234	74	76.0
富山県	555	479	76	86.3	福岡県	997	765	232	76.7
石川県	719	612	107	85.1	佐賀県	588	473	115	80.4
福井県	382	296	86	77.5	長崎県	402	327	75	81.3
山梨県	530	373	157	70.4	熊本県	541	396	145	73.2
長野県	1,508	1,131	377	75.0	大分県	565	432	133	76.5
岐阜県	1,383	1,156	227	83.6	宮崎県	452	362	90	80.1
静岡県	2,057	1,214	843	59.0	鹿児島県	919	669	250	72.8
愛知県	2,319	2,053	266	88.5	沖縄県	364	219	145	60.2
三重県	1,854	1,416	438	76.4	小計	39,535	31,485	8,050	79.6

表3.1.6(2) 調査表の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	50	43	7	86.0	清水市	101	87	14	86.1
函館市	44	28	16	63.6	富士市	172	146	26	84.9
旭川市	55	40	15	72.7	名古屋市	162	147	15	90.7
八戸市	90	84	6	93.3	豊橋市	138	123	15	89.1
盛岡市	47	44	3	93.6	春日井市	145	118	27	81.4
仙台市	89	76	13	85.4	豊田市	207	185	22	89.4
秋田市	111	94	17	84.7	四日市市	144	133	11	92.4
山形市	124	89	35	71.8	大津市	65	54	11	83.1
福島市	150	91	59	60.7	京都市	56	34	22	60.7
郡山市	137	110	27	80.3	大阪市	36	33	3	91.7
いわき市	165	126	39	76.4	堺市	217	161	56	74.2
水戸市	66	47	19	71.2	豊中市	2	2	0	100.0
宇都宮市	62	54	8	87.1	吹田市	19	15	4	78.9
前橋市	92	78	14	84.8	高槻市	93	58	35	62.4
高崎市	58	53	5	91.4	枚方市	119	98	21	82.4
さいたま市	159	142	17	89.3	茨木市	33	29	4	87.9
川越市	128	111	17	86.7	八尾市	102	71	31	69.6
川口市	53	46	7	86.8	寝屋川市	43	32	11	74.4
所沢市	36	31	5	86.1	東大阪市	82	54	28	65.9
越谷市	48	43	5	89.6	神戸市	156	129	27	82.7
千葉市	182	147	35	80.8	姫路市	126	105	21	83.3
市川市	119	94	25	79.0	尼崎市	46	38	8	82.6
船橋市	327	269	58	82.3	明石市	61	53	8	86.9
松戸市	100	85	15	85.0	西宮市	22	21	1	95.5
柏市	79	69	10	87.3	加古川市	77	67	10	87.0
市原市	109	102	7	93.6	奈良市	49	34	15	69.4
八王子市	125	111	14	88.8	和歌山市	180	135	45	75.0
町田市	75	61	14	81.3	岡山市	288	244	44	84.7
横浜市	160	140	20	87.5	倉敷市	192	148	44	77.1
川崎市	109	100	9	91.7	広島市	155	117	38	75.5
横須賀市	28	27	1	96.4	呉市	36	33	3	91.7
平塚市	88	82	6	93.2	福山市	93	72	21	77.4
藤沢市	64	52	12	81.3	下関市	68	61	7	89.7
小田原市	65	56	9	86.2	徳島市	138	114	24	82.6
相模原市	141	119	22	84.4	高松市	94	81	13	86.2
大和市	33	31	2	93.9	松山市	162	139	23	85.8
新潟市	128	114	14	89.1	高知市	100	79	21	79.0
富山市	148	134	14	90.5	北九州市	81	76	5	93.8
金沢市	108	83	25	76.9	福岡市	44	38	6	86.4
福井市	94	76	18	80.9	久留米市	51	41	10	80.4
甲府市	75	48	27	64.0	長崎市	65	51	14	78.5
長野市	134	106	28	79.1	佐世保市	47	35	12	74.5
松本市	84	67	17	79.8	熊本市	66	57	9	86.4
岐阜市	119	107	12	89.9	大分市	152	125	27	82.2
静岡市	99	83	16	83.8	宮崎市	43	31	12	72.1
浜松市	154	128	26	83.1	鹿児島市	61	54	7	88.5
沼津市	107	88	19	82.2	小計	9,407	7,767	1,640	82.6

表3.1.7 調査表の回収状況 産業分類別内訳

	産業中分類	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	1,147	530	617	46.2
02	林業	2	2	0	100.0
03	漁業	5	4	1	80.0
04	水産養殖業	9	9	0	100.0
05	鉱業	411	321	90	78.1
06	総合工事業	227	199	28	87.7
07	職別工事業(設備工事業を除く)	13	9	4	69.2
08	設備工事業	5	5	0	100.0
09	食料品製造業	3,781	3,049	732	80.6
10	飲料・たばこ・飼料製造業	579	512	67	88.4
11	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	760	591	169	77.8
12	衣服・その他の繊維製品製造業	74	50	24	67.6
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	117	85	32	72.6
14	家具・装備品製造業	55	50	5	90.9
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	520	417	103	80.2
16	印刷・同関連業	162	116	46	71.6
17	化学工業	1,306	1,238	68	94.8
18	石油製品・石炭製品製造業	87	82	5	94.3
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	109	103	6	94.5
20	ゴム製品製造業	144	122	22	84.7
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	16	12	4	75.0
22	窯業・土石製品製造業	1,669	1,395	274	83.6
23	鉄鋼業	336	291	45	86.6
24	非鉄金属製造業	276	248	28	89.9
25	金属製品製造業	2,558	1,968	590	76.9
26	一般機械器具製造業	605	524	81	86.6
27	電気機械器具製造業	432	426	6	98.6
28	情報通信機械器具製造業	172	149	23	86.6
29	電子部品・デバイス製造業	597	491	106	82.2
30	輸送用機械器具製造業	804	699	105	86.9
31	精密機械器具製造業	508	366	142	72.0
32	その他の製造業	215	179	36	83.3
33	電気業	74	73	1	98.6
34	ガス業	52	50	2	96.2
35	熱供給業	10	7	3	70.0
36	水道業	2,879	2,872	7	99.8
37	通信業	8	6	2	75.0
38	放送業	33	27	6	81.8
39	情報サービス業	5	5	0	100.0
40	インターネット附随サービス業	2	1	1	50.0
41	映像・音声・文字情報制作業	11	6	5	54.5
42	鉄道業	95	83	12	87.4
43	道路旅客運送業	24	17	7	70.8
44	道路貨物運送業	21	16	5	76.2
45	水運業	3	3	0	100.0
46	航空運輸業	6	6	0	100.0
47	倉庫業	11	9	2	81.8
48	運輸に附帯するサービス業	145	132	13	91.0
49	各種商品卸売業	26	24	2	92.3
50	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	100.0
51	飲食料品卸売業	37	37	0	100.0
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	15	10	5	66.7
53	機械器具卸売業	14	14	0	100.0
54	その他の卸売業	30	18	12	60.0
55	各種商品小売業	864	658	206	76.2
56	織物・衣服・身の回り品小売業	17	16	1	94.1
57	飲食料品小売業	108	99	9	91.7
58	自動車・自転車小売業	5	2	3	40.0

表3.1.7 調査表の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	10	7	3	70.0
60 その他の小売業	91	57	34	62.6
61 銀行業	7	4	3	57.1
62 協同組織金融業	7	6	1	85.7
63 郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	100.0
64 貸金業, 投資業等非預金信用機関	1	1	0	100.0
65 証券業, 商品先物取引業	0	0	0	
66 補助的金融業, 金融附帯業	0	0	0	
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	1	0	100.0
68 不動産取引業	61	40	21	65.6
69 不動産賃貸業・管理業	347	284	63	81.8
70 一般飲食店	586	406	180	69.3
71 遊興飲食店	13	5	8	38.5
72 宿泊業	5,760	3,324	2,436	57.7
73 医療業	1,867	1,606	261	86.0
74 保健衛生	252	221	31	87.7
75 社会保険・社会福祉・介護事業	327	296	31	90.5
76 学校教育	1,477	1,365	112	92.4
77 その他の教育, 学習支援業	270	247	23	91.5
78 郵便局(別掲を除く)	3	3	0	100.0
79 協同組合(他に分類されないもの)	111	102	9	91.9
80 専門サービス業(他に分類されないもの)	131	110	21	84.0
81 学術・開発研究機関	673	614	59	91.2
82 洗濯・理容・美容・浴場業	2,922	2,036	886	69.7
83 その他の生活関連サービス業	154	109	45	70.8
84 娯楽業	1,493	1,214	279	81.3
85 廃棄物処理業	3,929	3,759	170	95.7
86 自動車整備業	29	21	8	72.4
87 機械等修理業(別掲を除く)	24	18	6	75.0
88 物品賃貸業	17	14	3	82.4
89 広告業	2	2	0	100.0
90 その他の事業サービス業	281	281	0	100.0
91 政治・経済・文化団体	40	30	10	75.0
92 宗教	64	56	8	87.5
93 その他のサービス業	350	302	48	86.3
94 外国公務	0		0	
96 地方公務	634	544	90	85.8
99 分類不能の産業	4,308	3,508	800	81.4
産業分類不明	129	57	72	44.2
合計	48,730	39,239	9,491	80.5

表3.1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	148	133	15	89.9
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1,057	508	549	48.1
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	699	596	103	85.3
3	水産食料品製造業の用に供する施設	742	548	194	73.9
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	599	456	143	76.1
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	161	149	12	92.5
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	
7	砂糖製造業の用に供する施設	47	42	5	89.4
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	69	55	14	79.7
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	56	8	87.5
10	飲料製造業の用に供する施設	500	451	49	90.2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	101	83	18	82.2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	63	5	92.6
13	イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	73	57	16	78.1
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	17	15	2	88.2
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	144	119	25	82.6
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	300	226	74	75.3
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	4	1	80.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	136	106	30	77.9
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	14	14	0	100.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	799	622	177	77.8
20	洗毛業の用に供する施設	8	5	3	62.5
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	44	44	0	100.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	2	5	28.6
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	26	22	4	84.6
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	1	75.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	72	52	20	72.2
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	501	405	96	80.8
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	118	89	29	75.4
24	化学肥料製造業の用に供する施設	28	28	0	100.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	41	39	2	95.1
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	261	246	15	94.3
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	21	1	95.5
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30	発酵工業の用に供する施設	16	14	2	87.5
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	11	0	100.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	27	25	2	92.6
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	153	148	5	96.7
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	13	13	0	100.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	9	1	90.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	7	0	100.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	67	2	97.1
38	石けん製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	4	0	100.0
41	香料製造業の用に供する施設	17	16	1	94.1
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	6	4	2	66.7
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	8	8	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	1	0	100.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	224	209	15	93.3
47	医薬品製造業の用に供する施設	230	217	13	94.3
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	10	0	100.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	22	18	4	81.8
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	2	0	100.0
51-1	石油精製業の用に供する施設	49	48	1	98.0

表3.1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	73	64	9	87.7
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	3	1	75.0
52 皮革製造業の用に供する施設	12	11	1	91.7
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	478	352	126	73.6
54 セメント製品製造業の用に供する施設	470	382	88	81.3
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	852	696	156	81.7
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	4	3	1	75.0
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	8	2	80.0
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	229	200	29	87.3
59 砕石業の用に供する施設	81	69	12	85.2
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	240	178	62	74.2
61 鉄鋼業の用に供する施設	152	138	14	90.8
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	118	106	12	89.8
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	987	869	118	88.0
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	3	1	75.0
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	18	1	94.7
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	53	52	1	98.1
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	304	295	9	97.0
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2,580	2,132	448	82.6
66-1 電気めっき施設	1,498	1,214	284	81.0
66-2 旅館業の用に供する施設	5,666	3,299	2,367	58.2
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	284	270	14	95.1
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	306	242	64	79.1
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	1,072	835	237	77.9
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	4	3	57.1
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	4	2	2	50.0
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	2,562	1,777	785	69.4
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	223	140	83	62.8
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	547	487	60	89.0
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	143	119	24	83.2
69-2 中央卸売市場に設置される施設	13	13	0	100.0
69-3 地方卸売市場に設置される施設	42	39	3	92.9
70-1 廃油処理施設	13	12	1	92.3
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	19	15	4	78.9
71-1 自動式車両洗浄施設	139	92	47	66.2
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,939	1,788	151	92.2
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	271	260	11	95.9
71-4 産業廃棄物処理施設	142	110	32	77.5
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1,001	756	245	75.5
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	32	26	6	81.3
72 し尿処理施設	10,914	9,744	1,170	89.3
73 下水道終末処理施設	1,799	1,727	72	96.0
74 特定事業場から排出される水の処理施設	368	307	61	83.4
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	3,637	2,995	642	82.3
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	12	10	2	83.3
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	504	424	80	84.1
- 特定施設不明	50	38	12	76.0
合計	47,649	38,432	9,217	80.7

表3.2.1 稼働コード別工場・事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	33,040	25,329	1,453	550	359	1,086	1,210	3,053
政令市	7,844	6,431	564	83	54	211	158	343
経済産業省	106	97	0	0	5	4	0	0
総計	40,990	31,857	2,017	633	418	1,301	1,368	3,396

表3.2.2(1) 稼働コード別工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
北海道	1,119	962	30	22	27	30	22	26
青森県	358	294	7	18	3	25	5	6
岩手県	603	477	21	18	7	59	5	16
宮城県	475	391	30	11	5	16	10	12
秋田県	551	475	15	7	6	12	12	24
山形県	488	432	15	6	8	7	6	14
福島県	667	578	24	20	4	14	14	13
茨城県	863	760	19	22	9	35	5	13
栃木県	1,331	598	81	9	19	102	171	351
群馬県	817	602	17	9	11	15	15	148
埼玉県	1,085	890	30	9	5	13	22	116
千葉県	976	786	31	12	9	14	35	89
東京都	549	292	115	4	8	25	26	79
神奈川県	498	303	85	2	5	7	28	68
新潟県	1,558	1,090	77	25	17	48	46	255
富山県	502	401	20	2	3	10	11	55
石川県	614	464	45	8	2	15	21	59
福井県	298	257	7	7	2	14	3	8
山梨県	377	330	13	5	7	9	7	6
長野県	1,147	954	48	15	15	40	47	28
岐阜県	1,158	954	99	16	16	35	29	9
静岡県	1,753	946	32	9	17	53	102	594
愛知県	2,060	1,692	69	37	12	47	23	180
三重県	1,715	955	77	32	13	106	149	383
滋賀県	912	707	60	3	9	20	23	90
京都府	626	429	42	8	6	28	35	78
大阪府	530	435	31	0	5	19	38	2
兵庫県	1,119	905	65	27	5	20	26	71
奈良県	317	265	15	7	2	10	12	6
和歌山県	331	290	9	10	4	11	6	1
鳥取県	323	284	10	13	7	4	4	1
島根県	421	349	17	18	7	10	3	17
岡山県	410	362	20	5	3	14	2	4
広島県	810	687	27	8	11	32	31	14
山口県	637	563	13	10	3	11	23	14
徳島県	258	223	0	13	1	5	7	9
香川県	370	328	8	7	7	5	9	6
愛媛県	375	351	3	1	6	6	4	4
高知県	235	213	4	7	2	6	2	1
福岡県	780	672	16	19	10	14	29	20
佐賀県	476	396	30	14	7	11	13	5
長崎県	329	280	20	15	0	4	6	4
熊本県	398	338	16	1	6	23	8	6
大分県	434	366	12	9	3	20	22	2
宮崎県	385	286	11	10	10	19	24	25
鹿児島県	679	559	13	14	10	35	35	13
沖縄県	323	158	4	6	5	8	34	108
小計	33,040	25,329	1,453	550	359	1,086	1,210	3,053

表3.2.2(2) 稼働コード別工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
札幌市	43	40	0	1	0	1	1	0
函館市	28	25	2	0	0	1	0	0
旭川市	40	35	2	0	2	1	0	0
八戸市	84	70	0	3	4	7	0	0
盛岡市	44	38	4	0	0	2	0	0
仙台市	77	68	3	0	0	3	1	2
秋田市	94	78	4	0	0	7	3	2
山形市	89	72	6	1	4	3	2	1
福島市	93	82	5	1	0	0	0	5
郡山市	112	94	3	7	0	3	1	4
いわき市	126	116	0	3	0	5	1	1
水戸市	47	40	2	1	0	3	0	1
宇都宮市	54	51	2	1	0	0	0	0
前橋市	79	65	3	3	0	2	1	5
高崎市	54	49	0	0	0	1	0	4
さいたま市	153	123	8	1	1	2	1	17
川越市	111	71	17	0	0	1	2	20
川口市	47	34	3	0	0	0	2	8
所沢市	31	27	0	0	0	1	0	3
越谷市	43	37	1	0	1	0	1	3
千葉市	150	91	27	1	0	8	6	17
市川市	94	77	3	2	0	4	2	6
船橋市	274	213	15	8	1	5	4	28
松戸市	85	72	2	1	0	2	5	3
柏市	69	59	2	0	0	1	3	4
市原市	102	92	0	1	1	0	2	6
八王子市	111	78	10	0	0	1	3	19
町田市	64	34	16	2	1	3	2	6
横浜市	140	105	12	0	1	5	8	9
川崎市	100	87	7	0	0	3	0	3
横須賀市	27	20	5	0	0	1	1	0
平塚市	86	31	45	0	0	3	0	7
藤沢市	53	41	0	0	0	1	2	9
小田原市	56	40	7	0	0	5	2	2
相模原市	119	61	32	0	1	8	4	13
大和市	31	22	2	0	0	1	0	6
新潟市	114	97	2	0	1	3	2	9
富山市	134	118	5	2	0	0	0	9
金沢市	84	79	1	0	0	1	0	3
福井市	76	68	5	2	0	1	0	0
甲府市	48	34	6	0	1	4	3	0
長野市	107	80	13	1	1	6	6	0
松本市	67	56	9	0	0	1	0	1
岐阜市	107	85	19	0	2	0	1	0
静岡市	83	72	2	3	2	2	2	0
浜松市	131	120	5	0	0	1	1	4
沼津市	89	77	4	2	1	2	1	2
清水市	87	81	3	0	0	1	1	1
富士市	146	121	5	3	4	8	3	2
名古屋市	147	113	17	0	1	5	2	9
豊橋市	123	108	2	1	0	0	0	12
春日井市	127	84	16	2	0	4	2	19
豊田市	185	159	5	2	0	11	1	7
四日市市	133	111	5	0	3	3	3	8
大津市	56	41	3	0	0	2	1	9
京都市	34	31	2	0	1	0	0	0
大阪市	33	32	1	0	0	0	0	0
堺市	161	133	14	0	0	7	7	0
豊中市	2	2	0	0	0	0	0	0
吹田市	15	13	2	0	0	0	0	0
高槻市	58	43	12	0	0	0	3	0
枚方市	99	65	23	2	1	5	3	0
茨木市	29	22	7	0	0	0	0	0
八尾市	71	62	2	1	0	0	5	1
寝屋川市	32	27	5	0	0	0	0	0
東大阪市	54	38	8	0	1	4	1	2

表3.2.2(2) 稼働コード別工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
神戸市	130	119	3	2	1	3	1	1
姫路市	108	93	5	0	0	3	3	4
尼崎市	39	34	1	0	1	2	0	1
明石市	53	47	4	0	1	0	1	0
西宮市	21	18	3	0	0	0	0	0
加古川市	67	57	4	0	1	1	3	1
奈良市	34	31	2	0	0	0	0	1
和歌山市	135	119	5	2	1	3	3	2
岡山市	244	208	17	5	3	5	6	0
倉敷市	148	131	5	0	4	1	6	1
広島市	117	90	12	0	1	9	5	0
呉市	33	29	2	0	1	1	0	0
福山市	73	69	1	0	1	0	1	1
下関市	62	58	0	0	0	2	1	1
徳島市	114	105	4	3	0	2	0	0
高松市	82	73	3	3	0	1	1	1
松山市	141	130	4	2	1	1	2	1
高知市	80	71	2	4	0	1	1	1
北九州市	77	69	2	1	1	0	3	1
福岡市	38	31	3	2	0	2	0	0
久留米市	41	33	3	0	1	2	2	0
長崎市	51	38	7	0	0	3	3	0
佐世保市	41	26	1	1	0	2	4	7
熊本市	57	47	9	0	0	0	1	0
大分市	126	119	3	0	0	0	2	2
宮崎市	36	24	5	0	0	2	0	5
鹿児島市	54	52	1	0	0	0	1	0
小計	7,844	6,431	564	83	54	211	158	343

表3.3 代表特定施設別排水量

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	124	10,099.84	34,606.29	249,446.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	169	282.34	1,385.27	17,288.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	556	659.01	807.68	7,448.00	1.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	475	303.67	666.06	9,225.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	408	494.07	1,233.63	21,600.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	140	2,081.77	11,751.23	123,556.00	18.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	41	22,393.44	20,196.85	65,080.00	37.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	50	311.34	322.91	1,439.00	15.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	281.33	263.87	1,110.00	16.00
10	飲料製造業の用に供する施設	419	1,029.36	1,727.28	10,524.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	70	950.67	1,525.73	7,000.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	59	3,333.97	8,751.38	59,022.00	39.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,972.00	8,607.59	16,910.00	1,870.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	51	4,390.39	6,413.81	29,960.00	18.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	6,226.47	8,339.61	23,999.00	170.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	107	317.99	305.21	1,379.00	23.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	195	414.61	833.99	7,000.00	2.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	2,070.25	1,374.19	3,989.00	768.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	96	278.14	269.34	1,607.00	20.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	356.90	310.06	972.00	22.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	514	1,497.79	3,425.46	32,558.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	1,347.60	2,169.83	5,071.00	10.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	43	44,971.95	56,244.01	270,808.00	99.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	21	393.49	478.14	1,779.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	96.00	55.15	135.00	57.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	29	191.95	783.91	4,224.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	377	19,953.18	47,666.87	366,770.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	71	217.68	507.21	3,174.00	0.20
24	化学肥料製造業の用に供する施設	27	64,294.74	158,044.09	793,563.00	12.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	21,100.33	14,940.12	30,620.00	3,881.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	37	9,573.80	26,319.82	126,750.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	237	17,877.27	84,205.67	1,063,480.00	0.60
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	10,398.99	27,902.30	97,000.00	0.90
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	4	32,880.75	31,909.61	72,859.00	1,022.00
30	発酵工業の用に供する施設	13	6,589.15	12,581.01	47,218.00	74.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	3,075.09	6,527.24	22,194.00	3.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	24	8,310.91	28,323.58	138,725.00	5.80
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	145	6,858.53	25,644.56	285,165.00	19.50
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	293,887.82	817,943.14	2,751,000.00	8.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	2,428.50	2,406.64	6,919.00	27.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	3,853.57	9,093.18	24,469.00	98.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	63	69,729.01	158,317.24	725,107.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	5,660.00		5,660.00	5,660.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	629.50	476.77	1,142.00	60.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	1,349.00	1,174.04	3,003.00	271.00
41	香料製造業の用に供する施設	15	793.80	1,277.88	4,628.00	25.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	4,572.50	3,212.88	7,699.00	90.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	8,251.33	16,124.49	41,000.00	274.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	215.00		215.00	215.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	201	3,172.45	9,025.22	80,000.00	1.80
47	医薬品製造業の用に供する施設	195	5,106.19	27,308.52	262,225.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	3,962.80	10,158.72	32,762.00	11.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	17	707.94	2,047.41	8,284.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	274.00		274.00	274.00
51-1	石油精製業の用に供する施設	47	127,202.02	200,892.81	823,128.00	4.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	61	845.38	1,891.60	12,636.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,211.33	1,129.65	2,281.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	10	1,021.65	1,818.66	6,000.00	4.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	277	498.24	1,533.01	15,968.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	280	156.49	639.69	6,200.00	0.00

表3.3 代表特定施設別排水量

単位:m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	478	251.30	905.46	8,280.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	90.00	63.64	135.00	45.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	2,294.00	1,942.36	5,750.00	540.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	143	682.40	2,374.09	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	62	549.39	833.28	4,178.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	130	636.02	819.91	6,300.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	133	159,111.93	503,119.26	3,186,600.00	0.60
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	96	13,191.50	49,893.80	314,230.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	694	703.10	1,771.10	21,018.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	137.33	80.35	230.00	87.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	1,679,572.81	2,109,505.69	7,657,940.00	1,830.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	42	13,501.79	39,126.46	175,175.00	2.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	278	1,709.95	5,023.12	49,152.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,811	761.55	2,513.71	60,865.00	0.00
66-1	電気めっき施設	1,045	25,274.42	800,776.80	25,886,638.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2,132	604.94	15,934.20	729,843.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	248	5,135.80	79,561.68	1,253,022.00	18.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	213	191.80	174.32	1,750.00	14.80
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	696	272.54	2,780.80	57,039.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	44.20	11.03	52.00	36.40
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	363.00	410.12	653.00	73.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,071	187.73	1,547.61	40,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	64	37.66	69.85	300.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	430	281.46	705.08	13,274.00	35.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	102	644.78	548.62	3,235.00	26.59
69-2	中央卸売市場に設置される施設	12	636.13	425.53	1,508.00	164.70
69-3	地方卸売市場に設置される施設	37	343.12	658.06	3,864.00	16.00
70-1	廃油処理施設	10	1,524.65	4,092.32	13,142.00	1.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	12	28.28	18.20	60.00	5.10
71-1	自動式車両洗浄施設	74	676.48	4,196.91	36,215.00	0.90
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,421	816.61	7,325.66	228,848.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	162	38,243.73	478,713.74	6,093,028.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	88	220.93	467.30	2,165.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	466	78.12	312.73	3,214.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	19	272.28	867.05	3,768.00	0.00
72	し尿処理施設	8,677	10,824.44	443,051.62	31,329,303.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,627	26,452.25	151,444.26	5,563,338.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	269	34,416.26	196,979.21	2,299,500.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,373	44,512.97	569,949.40	16,159,663.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	79.33	45.72	160.00	8.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	349	70.97	89.38	1,034.00	3.00
-	特定施設不明	15	262,375.04	1,015,240.13	3,932,249.00	0.00
	合計	31,370	12,237.58	329,905.33	31,329,303.00	0.00

表3.4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(下限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	118	8.30	5.80
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	131	9.10	4.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	538	12.90	3.20
3	水産食料品製造業の用に供する施設	426	8.10	2.40
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	384	11.00	3.30
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	135	8.10	5.70
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	8.50	4.80
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	49	7.80	5.80
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	43	7.50	5.00
10	飲料製造業の用に供する施設	401	8.70	5.70
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	62	8.30	3.70
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	53	8.00	5.80
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6.70	6.60
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	8.40	5.50
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	7.80	6.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	103	8.00	2.20
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	178	8.10	5.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	7.40	6.30
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	92	7.60	3.90
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	7.40	5.50
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	465	8.20	4.80
20	洗毛業の用に供する施設	5	7.20	6.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	42	7.90	5.30
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	6.50	6.50
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	8.00	5.20
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	7.30	7.10
22	木材薬品処理業の用に供する施設	11	7.80	5.80
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	355	8.63	5.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	47	9.30	4.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	25	8.00	3.80
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.20	6.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	34	7.80	5.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	221	8.30	4.78
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	7.90	5.90
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	8.00	7.30
30	発酵工業の用に供する施設	13	8.10	6.40
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	8.00	5.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	23	7.80	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	141	7.90	5.70
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	7.90	6.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	7.10	5.80
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	7.20	5.80
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	59	8.00	5.50
38	石けん製造業の用に供する施設	1	6.80	6.80
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	7.30	6.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	7.10	6.26
41	香料製造業の用に供する施設	14	7.90	6.40
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	7.00	6.38
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7.40	6.90
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	6.50	6.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	5.80	5.80
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	189	7.80	3.90
47	医薬品製造業の用に供する施設	186	8.23	5.05
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	7.50	6.10
49	農薬製造業の用に供する混合施設	15	7.80	6.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	6.10	6.10
51-1	石油精製業の用に供する施設	45	7.90	6.00

表3.4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(下限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	56	8.20	5.20
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	7.20	6.80
52	皮革製造業の用に供する施設	7	7.50	6.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	239	8.80	5.60
54	セメント製品製造業の用に供する施設	172	10.00	4.90
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	263	9.90	4.12
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	7.50	6.60
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	7.30	6.60
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	123	8.00	5.50
59	砕石業の用に供する施設	51	8.10	5.60
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	79	8.60	4.30
61	鉄鋼業の用に供する施設	126	8.50	5.40
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	88	8.70	5.80
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	603	8.90	3.20
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	7.00	6.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	8.40	5.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	38	7.70	5.80
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	246	8.40	3.01
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,666	8.60	2.60
66-1	電気めっき施設	905	8.60	4.50
66-2	旅館業の用に供する施設	1,840	9.60	2.30
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	229	8.00	3.10
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	206	8.00	4.30
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	663	8.70	3.30
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	6.80	6.30
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	7.30	7.10
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	387	10.70	4.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	28	7.90	5.40
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	415	8.40	3.40
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	96	7.90	5.80
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.40	5.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	8.20	3.40
70-1	廃油処理施設	8	8.10	6.50
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	10	7.70	4.80
71-1	自動式車両洗浄施設	67	8.20	5.80
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,036	9.10	2.20
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	101	8.30	4.40
71-4	産業廃棄物処理施設	73	8.00	5.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	203	10.70	5.50
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	13	8.10	5.80
72	し尿処理施設	8,490	8.70	2.40
73	下水道終末処理施設	1,614	7.80	4.70
74	特定事業場から排出される水の処理施設	261	8.30	4.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,307	9.13	2.70
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	7.30	5.50
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	337	7.90	2.80
-	特定施設不明	14	8.20	5.60
	合計	27,974	12.90	2.20

※水素イオン濃度(ph)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行っていない

表3.4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(上限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	118	8.80	6.49
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	132	9.50	5.90
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	532	12.90	4.40
3	水産食料品製造業の用に供する施設	426	12.00	4.70
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	381	11.00	6.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	135	10.90	6.50
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	8.73	7.30
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	49	8.60	7.10
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	43	13.00	6.80
10	飲料製造業の用に供する施設	401	9.80	5.90
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	63	9.00	5.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	52	8.90	6.60
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7.83	7.30
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	8.60	6.30
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	8.40	6.80
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	103	8.80	6.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	174	8.60	6.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	8.29	7.75
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	91	8.90	6.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	8.60	7.20
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	457	9.80	6.30
20	洗毛業の用に供する施設	5	8.00	7.50
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	42	8.60	6.94
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	7.30	7.30
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	8.60	6.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.50	8.40
22	木材薬品処理業の用に供する施設	11	8.60	7.20
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	353	9.00	6.30
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	49	9.30	6.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	25	9.30	7.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.30	7.80
26	無機顔料製造業の用に供する施設	34	8.80	6.80
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	221	9.00	6.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	8.50	6.30
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	8.60	8.00
30	発酵工業の用に供する施設	13	8.60	7.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	8.40	7.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	23	8.80	6.90
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	141	8.60	6.20
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	8.60	7.30
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	8.80	7.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	8.60	7.60
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	60	8.90	6.80
38	石けん製造業の用に供する施設	1	7.70	7.70
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	8.00	7.40
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	7.90	7.23
41	香料製造業の用に供する施設	13	8.70	7.20
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	7.91	7.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7.90	7.60
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	8.50	8.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	8.60	8.60
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	190	10.40	6.20
47	医薬品製造業の用に供する施設	187	8.80	6.50
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	8.60	7.40
49	農薬製造業の用に供する混合施設	15	8.70	6.30
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	7.60	7.60
51-1	石油精製業の用に供する施設	45	8.60	6.80

表3.4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(上限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	56	9.00	6.70
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	8.10	7.20
52	皮革製造業の用に供する施設	7	8.20	6.80
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	238	11.50	5.70
54	セメント製品製造業の用に供する施設	174	12.00	6.60
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	261	12.30	6.40
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	9.50	8.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	8.30	7.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	123	10.60	6.00
59	砕石業の用に供する施設	50	8.60	6.70
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	78	8.80	5.80
61	鉄鋼業の用に供する施設	127	9.46	6.90
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	88	9.70	6.60
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	602	9.50	6.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.00	7.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	8.90	7.30
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	37	8.79	6.60
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	247	8.80	6.60
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,664	12.00	5.00
66-1	電気めっき施設	909	10.70	5.40
66-2	旅館業の用に供する施設	1,824	11.00	4.40
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	228	8.76	6.70
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	206	9.50	6.30
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	657	10.00	4.20
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	8.00	7.20
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	7.80	7.20
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	392	11.50	6.20
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	28	8.60	6.70
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	414	9.80	5.20
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	96	8.60	6.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.80	7.10
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	8.60	6.10
70-1	廃油処理施設	8	8.50	7.50
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	10	8.10	6.30
71-1	自動式車両洗浄施設	67	8.50	6.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,027	10.10	4.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	99	11.20	6.20
71-4	産業廃棄物処理施設	73	9.00	7.01
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	203	11.00	5.80
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	13	9.00	7.00
72	し尿処理施設	8,472	12.30	3.90
73	下水道終末処理施設	1,612	9.78	6.10
74	特定事業場から排出される水の処理施設	261	9.50	5.90
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,297	10.00	4.20
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	8.20	6.90
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	338	8.90	5.90
-	特定施設不明	14	11.50	6.80
	合計	27,894	13.00	3.90

※水素イオン濃度(ph)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行っていない

表3.4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

BOD

単位:mg/ℓ

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	39	4.72	7.67	34.25	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	149	39.29	60.64	600.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	539	13.47	33.82	600.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	363	19.72	45.64	740.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	375	11.87	19.15	240.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	131	10.37	13.37	90.00	0.60
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	23.99	26.02	118.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	48	9.03	17.94	120.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	14.51	22.14	142.70	0.90
10	飲料製造業の用に供する施設	391	13.27	31.26	330.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	51	19.12	16.41	62.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	41	53.77	247.65	1,597.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	16.63	23.72	44.00	1.90
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	47.39	38.40	120.00	1.60
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	23.98	23.54	71.00	3.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	102	6.09	7.39	44.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	181	10.21	12.88	74.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	4.80	1.96	6.93	2.18
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	85	8.57	10.67	60.00	0.30
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	3.54	2.43	7.90	1.20
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	453	24.04	51.73	920.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	12.78	11.63	31.80	4.30
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	31	7.89	13.36	69.00	1.10
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	2	41.60	48.65	76.00	7.20
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	15	11.64	11.29	36.90	1.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	3.30		3.30	3.30
22	木材薬品処理業の用に供する施設	10	4.33	3.58	10.20	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	255	24.19	23.62	120.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	50	12.32	15.06	81.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	16	7.42	11.80	49.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	4.97	3.20	8.10	1.70
26	無機顔料製造業の用に供する施設	22	6.69	13.20	65.00	1.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	144	6.33	7.99	51.30	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	8.20	10.59	42.50	0.60
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	13	14.97	17.97	60.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	2.11	1.73	5.50	0.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	20.92	25.50	80.00	1.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	115	5.73	5.44	27.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	14.52	6.94	20.00	6.40
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	12.80	7.77	20.00	3.28
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	5.04	4.18	12.00	1.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	26	8.07	7.41	25.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	2.60		2.60	2.60
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	17.03	18.49	42.00	2.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	13.27	15.62	31.20	2.60
41	香料製造業の用に供する施設	11	10.24	10.61	30.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	15.80	13.26	25.00	0.60
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	1.80	0.32	2.20	1.30
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	160.00		160.00	160.00
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	155	8.28	11.26	78.30	0.04
47	医薬品製造業の用に供する施設	177	6.79	8.58	56.80	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	4.17	2.64	8.40	1.30
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	6.74	6.40	23.60	1.40
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	13	8.99	12.13	38.00	1.00

表3.4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

BOD

単位:mg/ℓ

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	54	4.03	3.32	16.10	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	2.89	1.88	4.76	1.00
52 皮革製造業の用に供する施設	8	27.31	44.46	130.00	1.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	184	10.41	27.55	340.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	127	5.18	6.44	53.60	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	123	4.29	13.34	140.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.10	0.14	1.20	1.00
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	5.07	8.83	25.00	0.80
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	80	5.68	15.41	132.80	0.00
59 砕石業の用に供する施設	33	8.97	29.22	160.00	0.50
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	23	9.78	33.07	160.00	0.00
61 鉄鋼業の用に供する施設	78	3.16	2.37	13.00	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	62	6.68	13.32	100.00	0.00
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	560	7.02	11.96	130.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	18.80	3.86	23.00	15.40
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	2.44	1.96	5.00	0.40
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	31	3.32	2.62	10.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	217	1.92	4.34	52.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,477	8.05	14.74	290.00	0.00
66-1 電気めっき施設	674	11.20	15.46	175.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	1,834	7.91	14.38	200.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	235	6.14	12.01	160.00	0.70
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	211	9.85	29.58	400.00	0.10
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	653	6.71	20.06	470.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	2.60	2.26	4.20	1.00
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	5.91	5.78	10.00	1.82
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	389	18.61	46.88	660.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	25	17.58	28.65	100.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	419	6.62	14.62	170.00	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	100	10.37	12.94	100.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	10	3.83	2.86	8.40	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	30	10.53	21.87	120.00	1.00
70-1 廃油処理施設	1	4.60		4.60	4.60
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	11	14.60	22.25	76.00	0.00
71-1 自動式車両洗浄施設	60	9.39	13.59	72.80	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	883	12.97	30.75	530.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	99	2.90	6.01	53.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	58	7.74	8.67	42.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	185	14.05	25.23	180.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	9	6.54	7.75	24.00	0.50
72 し尿処理施設	8,562	5.94	8.84	510.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,617	4.77	9.13	270.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	236	12.13	16.94	106.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,253	9.08	15.94	353.10	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	3.42	2.53	9.60	1.40
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	342	6.61	8.34	79.00	0.00
- 特定施設不明	10	14.30	16.85	49.00	0.00
合計	26,246	8.76	21.77	1,597.00	0.00

表3.4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

COD

単位:mg/ℓ

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	59	8.80	16.72	84.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	93	64.98	80.79	433.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	413	15.57	14.17	140.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	347	24.45	29.27	342.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	251	17.13	13.78	80.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	116	21.51	15.51	90.00	3.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	36	33.26	87.69	525.50	2.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	41	15.04	14.58	72.00	1.20
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	28	20.18	22.18	114.40	1.20
10	飲料製造業の用に供する施設	305	15.08	24.20	315.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	48	20.19	18.79	104.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	47	19.26	37.24	252.00	0.80
13	イースト製造業の用に供する施設	1	8.00		8.00	8.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	35	44.66	33.37	130.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	16.30	11.85	38.50	5.70
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	85	11.35	12.34	79.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	140	17.11	22.47	210.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	14.00	7.51	22.80	4.64
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	76	13.47	10.20	44.80	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	6.96	3.72	12.30	1.80
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	396	41.26	48.25	610.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	51.45	67.01	150.00	4.10
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	40	9.23	10.58	65.00	1.50
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	93.00		93.00	93.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	16.84	23.03	93.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	10.90		10.90	10.90
22	木材薬品処理業の用に供する施設	8	6.25	6.05	16.30	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	291	36.32	25.62	130.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	42	19.87	37.54	235.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	21	10.57	25.65	122.00	2.30
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.00		2.00	2.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	31	6.33	5.98	30.00	1.50
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	203	8.49	11.28	57.70	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	16	5.90	6.67	21.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	4	6.58	2.71	10.30	3.90
30	発酵工業の用に供する施設	12	13.43	12.58	38.60	1.10
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	10	13.10	22.64	75.20	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	25.07	18.60	58.00	2.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	133	11.04	20.18	218.30	0.60
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	18.78	14.34	41.90	1.90
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	47.39	67.90	194.00	5.80
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	11.23	4.89	18.00	3.20
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	60	10.26	9.40	50.00	0.60
38	石けん製造業の用に供する施設	1	5.80		5.80	5.80
39	硬化油製造業の用に供する施設	2	15.50	19.09	29.00	2.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	19.58	19.25	47.60	4.70
41	香料製造業の用に供する施設	13	19.08	16.78	68.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	30.23	34.34	68.10	1.10
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	4.77	1.84	7.40	2.10
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	15.00		15.00	15.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	173	15.55	25.64	180.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	169	10.55	9.20	51.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	4.69	2.59	9.70	2.50
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	10.77	20.70	71.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	20.00		20.00	20.00
51-1	石油精製業の用に供する施設	43	6.38	7.75	50.70	0.78

表3.4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

COD

単位:mg/ℓ

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	51	13.21	34.02	236.12	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	4.47	4.77	7.84	1.10
52 皮革製造業の用に供する施設	4	58.19	49.84	122.56	1.00
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	134	8.01	12.21	77.00	0.00
54 セメント製品製造業の用に供する施設	118	8.94	11.69	90.00	0.00
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	117	7.01	13.75	130.00	0.00
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	15.00	10.75	22.60	7.40
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	5.26	6.09	16.00	1.40
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	100	6.32	9.49	82.00	0.00
59 砕石業の用に供する施設	30	5.19	10.86	60.00	1.00
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	29	26.30	110.78	600.00	0.00
61 鉄鋼業の用に供する施設	112	4.48	3.12	27.20	0.00
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	75	11.67	48.13	416.20	0.60
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	479	9.37	15.88	270.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	26.75	3.18	29.00	24.50
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	4.03	2.76	11.30	0.80
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	37	4.50	2.69	13.20	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	176	3.41	5.29	56.00	0.00
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,240	10.54	18.48	410.00	0.00
66-1 電気めっき施設	542	14.05	16.73	150.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	1,183	10.00	10.14	120.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	189	10.88	10.72	98.00	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	175	13.88	14.47	124.10	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	535	9.85	8.60	85.00	0.00
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	9.05	5.59	13.00	5.10
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	11.54	9.85	18.50	4.57
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	308	23.25	39.99	450.00	0.00
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	21	25.01	29.06	100.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	329	10.02	8.02	63.60	0.00
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	60	15.95	17.68	130.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	9	9.16	7.91	29.00	3.60
69-3 地方卸売市場に設置される施設	26	16.66	38.39	200.00	1.20
70-1 廃油処理施設	7	11.27	17.23	50.00	2.30
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	8	21.49	18.17	50.00	4.00
71-1 自動式車両洗浄施設	63	12.35	19.31	140.00	0.00
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	753	12.30	28.71	620.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	96	7.22	8.13	53.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	61	21.27	40.00	287.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	132	11.64	19.98	140.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	6.00	4.97	12.80	0.00
72 し尿処理施設	6,621	10.98	15.43	837.00	0.00
73 下水道終末処理施設	1,547	10.37	20.79	804.00	0.00
74 特定事業場から排出される水の処理施設	198	19.53	26.18	227.00	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,278	14.19	11.78	170.00	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	8	6.13	3.32	9.90	0.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	302	10.27	7.19	74.00	0.00
- 特定施設不明	10	14.99	22.35	71.00	0.00
合計	22,116	13.22	21.24	837.00	0.00